

## 第2回ダムワーキンググループ会議 議事メモ

開催日時：平成16年7月18日(日) 13:30～19:30

場所：キャンパスプラザ京都

WGメンバー委員 19名、WGメンバー外委員 3名、河川管理者 29名

### 1. 開会

### 2. 審議

注) 発言内容の冒頭の記号は、以下を意味しています。

委): 委員長    リ): リーダー    ・): その他委員    : 河川管理者

資料についてはホームページを参照して下さい。

#### 調査検討に係る報告

#### 琵琶湖環境について

琵琶湖河川事務所より、資料1-1、資料1-2、資料1-3の説明があった。

リ) ただいまの説明に対して、ご意見がありますか。

- ・ 環境の話は内容として充実しているが、3ダムが関係する琵琶湖関連の調査としては、ダムとの関連性が明確でない。

資料1-1の検討項目のなかにダムのことを記載しており、前提としてダムをどうにかするという意図はない。現時点で、琵琶湖がどう変化しているのかと、その原因を幅広く検討している段階で、今後は総合的に評価していく予定である。

リ) この点については、審議を予定している今後の進め方のなかで河川管理者に意見を述べたいので、途中で時間をいただきたい。

- ・ 社会的環境のなかで、「産業」という言葉を使っているが、水面を利用している産業の中では水産業が最も重要であり、産業としての実態を正確に捉えていく必要がある。

リ) ダムの建設に是非については、**核心を離れた**周辺だけで検討している感じがする。

- ・ 資料1-1のデータは、過去30年間のデータのみならず、1950年代の比較できる資料も必要ではないか。また、水陸移行帯の改善については、水位の抑制を認めるということをやらないといけない。

委) これは、流域委員会でも要望したことであり、治水の問題についても、ダムを考えない調査を要望している。

ダムがあろうとなかろうと調査はやらないといけない。また、それを役に立てないといけない。水位低下の問題は大きな比重を持つが、水位を低下させることについ

ては、認識を共有する必要がある。水位の問題は多様で、一つ一つ分析を進めていくことが必要で、そのなかでダムも出てくることになる。

リ) それであれば、ダムWGはいらないのではないか。出来ていないのに説明を聞くのは、不可解ではないか。

- ・ 何故、琵琶湖環境の説明をするのかわからない。問題はダムをどうするんだということである。琵琶湖の環境については、滋賀県が責任を持っているが、滋賀県とどう連携しているのかについて触れていない。さらに、直轄は触れているが、非直轄は触れていない。もっと大きなことがあるのではないか。進め方については、きちっとやって欲しい。

リ) 資料1-1によると、今日の資料はごく一部で、他はいつできるのか。意見書の要望には、いつから触れてくれるのか。

琵琶湖の水位低下の抑制が必要で、ダムはその役割を果たすことが可能である。

リ) 水位の急速な低下の問題は、理解している。そのところは省略して本論に入るようにして欲しい。

重要との認識があれば、直接的な部分から進められる。

委) 直接、そこに入った方がよい。

- ・ 資料は重要であるが、議論すべきことは何か。具体的に提示して欲しい。

委) 水位低下については、目標設定してダムを前提にせず、どうできるかを直接、検討すべきである。

リ) ここで、30分の休憩ととりたい。

- ・ 対決の構図ではなく、皆が知恵を絞って検討していくべきである。ダムの建設目的が変わってきており、その背景や理由を説明して欲しい。
- ・ 休憩をとるのはよいが、今日のスケジュールを教えて欲しい。

これから丹生ダムについて、資料2-2に基づいて説明させていただきたい。

委) 12月までには報告書を作成する必要があり、今回はこの議論をするということを決めないといけない。

リ) サブリーダーの3名と河川管理者で、全体の進め方について相談したい。

### 30分間の休憩

- ・ 相談結果であるが、河川管理者の考え方とダムWGの考え方に、多少、乖離があると感じた。スケジュールも決められないと言っている。

調査検討の説明状況(資料1-1)に沿って調査を実施しており、これから全力で検討を進めたい。今時点の検討結果をご報告して、キャッチボールさせて欲しいという趣旨であり、ダムの可否という結論まで、お話しさせていただくという場ではないと考えている。

リ) 今日の説明は、聞かなくてもダムの議論はできるのではないか。ダムWGは、環境の

ための勉強会ではない。

- ・ 管理者は、検討過程でキャッチボールしたいということだが、ダムWGとしては、肩透かしにあったという感じである。大きく3つの検討課題があると思う。一つは、「ダムの必要性の基本となる現状分析と原因を明らかにする」こと、二つは、「ダム事業の目的、課題の妥当性の検討を行う」こと、三つは、「事業自体の妥当性を検討し、代替案を検討する」ことであり、この3つの段階を経て議論していかないといけない。とにかく、報告を聞いて、第一段階のステップの議論を各ダムWGで議論して指摘していったらどうか。
- ・ 委員会では、資料の事前送付をお願いしたが、是非、お願いしたい。今の方法は、非効率である。
- ・ スケジュールをきちんと示されれば、安心して聞くことができる。管理者はどう考えるのか。

時期については、今日の段階では今回と次回以降という区分しかしていないが、どの時期にどのくらいのものが**というのをもう少し**書けるようにしたい。

- ・ ダムの目的や課題がしっかりしないなかで、前のものが出されても議論できない。当初の目的と現在の目的、結果として効果がどうなっているのかの一覧表を整理して出して欲しい。また、水源地対策も一つの目的となっており、どのようなことが行われてきたか、行うのかの一覧表が必要である。
- リ) そのようなことは、本来、自分ですべきことではないか。簡単にできるのであれば、対応して下さい。
- ・ 来週の日曜日は、利水の説明と聞いているが、どのような説明なのか。事前に、資料も含めて提供いただけないか。

利水の説明で5～6時間ということではなく、22日の委員会での説明の補足説明と、ここ1～2週間での追加情報を加えたものを説明する予定である。

リ) 次回以降の進め方は、考えさせて欲しい。

#### 丹生ダムについて

琵琶湖河川事務所より、資料2-1、資料2-2の説明があった。

- ・ 高時川は琵琶湖に影響がないというのは、乱暴である。影響があるが、観察できないということではないか。
- ・ 瀬切れについて、定義があれば教えて欲しい。  
瀬切れについては、資料2-2の53頁に発生状況を示し、その後に写真を添付してあるが、あくまでも目視である。
- ・ 地元では、治水対策を早急に講じて欲しいという声が多いが、今回の説明を聞くと、ゆっくりとしたテンポである。滋賀県が主導ということか。

治水については、滋賀県と精力的に調整しているところである。責任は滋賀県にあるが、一緒に流域全体も考える必要があり、検討した。

- ・ 高時川は、ダムがあっても計画高水位を超えることはあり得るから、堤防強化が最優先されないと、住民不安が解消されず、このことは強調して言うべきである。また、利水面では、ダムをつくったとしても水利権の問題で効果がなくなることがあり得るが、水利調整の話が書かれていない。

治水に関しては、滋賀県とともに考えているところで、流域住民の安全を守るため、コスト面、時間的にみて何が効果的かを考えていきたい。利水に関しては、瀬切れ解消のための放流であれば、きちんと調整する。

- ・ 堤防強化が最優先と書かないと、本気で考えていないと思われる。また、利水についても、それを書かないと土地改良区は納得しないと思う。

資料2 - 2の14頁(3)で、堤防の強化は基本と書いてある。また、水位を低下させる方法もあると書いてあり、より良い方法を検討していきたい。

- ・ それが出るまでは、ダムを検討しないということか。

あわせて検討していくということである。

り) この問題については、是非、サブWGで検討して欲しい。

利水について、丹生ダムでは、利水者自身が見直そうかということであり、管理者としては言いにくい。また、丹生ダムでは、利水容量を減らさずに、他のダムで減らすという可能性もある。利水の難しさは、琵琶湖の水位や下流の管理も関係していることにある。

- ・ そうではなく、どういう協議段階にあるのかを書いて欲しいということである。  
現状では協議が終わっておらず、利水者との間で、包括的に整理しないといけない。
- ・ 利水については、疑問に思っている。前回の川上ダム説明資料の第4章、5章で少し出しているだけであり、あの扱いは何なのか。

利水については共通の問題で、同じ内容なので省略させていただいた。

- ・ 利用者がどのように見直し検討をしようとしているのかを明確にして欲しい。また、琵琶湖の容存酸素の問題は重要な部分であるが、こんな簡単な結論づけをしてよいのか。琵琶湖研究所の調査結果との間でどうしたのか。

利水については、先週の会議の前半で説明させていただいた。容存酸素の問題については、雪解け出水に対して全て否定している訳ではない。容存酸素は琵琶湖の大循環と関係しており、他の河川もみないと、全体についてみることができない。琵琶湖研究所の熊谷先生の検討内容を否定する根拠はなく、現象としては事実である。勉強しながら検討を進めていくつもりである。

- ・ 方法が下手だと思う。例えば、雪解けの総流量は、琵琶湖の面積で割ると高さがどうなるか。潜る途中で湖底での泥温との交換であがっていく。それは反応が生じているということである。最終解がないということではない。

- ・ 治水問題について、姉川ダムの治水機能は計算に入っているのか。  
今回のデータにはないが、今ある施設を考慮して説明していく。

#### 大戸川ダムについて

大戸川ダム工事事務所より、資料3 - 1、資料3 - 2の説明があった。

- ・ 前の委員会と同じ説明であった。問題は大戸川をどうするかである。  
資料3 - 2のはじめに示しているように、本日の説明は、3)日吉ダムの利水容量の振替えについての検討のみで、他に5つの項目の検討が残っている。2)琵琶湖の水位低下抑制のための大戸川ダムからの放流による効果と、その自然環境に及ぼす影響については、丹生ダムとともに検討するが、大戸川下流や淀川下流の治水にも有効であり、この手法について引き続き検討していく。また、利水については、他のダムとともに検討していく。
- ・ 前回の説明でも、ダムからの放流量を150トンとしているが、これは限界の放流量として生きているのか。  
日吉ダムでは、従前に、10～40年に1回の洪水に対してどのような放流量が適切かを検討されており、現行の操作がそれに基づいて行われている。

10分間の休憩。

#### 天ヶ瀬ダム再開発について

琵琶湖河川事務所より、資料4 - 1、資料4 - 2の説明があった。

- ・ 天ヶ瀬に1,500トン流すためには、琵琶湖の水位が2.9mになるということであれば、何もなくてもよいということか。また、それぞれの対策は、独立の対策なのか。  
ダム本体の放流能力も変化するが、だめな場合は、トンネル方式の放水路も必要となる。基本的には、使えるものは全て使って多く流したい。
- リ) 今の説明は理解できないが、サブWGで検討して欲しい。
- ・ 資料4 - 2の24頁の部分で詳しいデータが欲しい。例えば、ここでは浸水家屋は床上浸水か床下浸水なのか。また、前半は、環境の維持、エコトーンという議論がされていたが、一方で、浸水被害を徹底的に減らす、一方で、ある水位を保って産卵所を確保しようとするのが、ばらばらに議論されている。しかし、こうしたことは現場では同時におきているのであり、どこでどう議論をするのか。  
エコトーンとは別々に議論している。色々なWGを設置して、個々に対応しようとしている。合わせた議論は必要と認識しているが、見直しは決めかねている。進め方は相談させて欲しい。丹生、大戸川、天ヶ瀬は相互に関連しており、ダムWGと

して3つを一体で議論するのがよいのではないか。

リ) ダムWGとしても3つを一つとして考えている。

- ・ 本日のWGの検討内容は、琵琶湖総合開発との関連があるが、新たにもう1回、治水、利水をやり直そうというように聞こえる。計画の骨子と成果についても見せて欲しい。
- ・ 琵琶湖の水位操作の問題を解決しないといけないのではないか。

現在の検討は、限定した条件のもとでの検討であり、琵琶湖総合開発での取り決めの積み残しもある。琵琶湖水位の+30cm、-20cmを前提に、流下能力1500m<sup>3</sup>/sの数字を何とか理解を得ているが、水位の前提を変えると、様々なものが白紙となる。見直す必要があれば議論すべきと考えるが、そこまでの必要性はないと考えている。

- ・ 最初に被害を軽減するというのを忘れてはいけない。琵琶湖沿岸には、特定の施設も多く、どのくらい環境に影響を与えるのかをみる必要がある。今の回答は、そこはさわらないということであるが、そうではないのではないか。計画の趣旨をもう一度、確認していただきたい。
- ・ 予備放流は難しいという従来通りの結論だけがあるなど、反発を感じている。リスクが大きいからということで切り捨てられた。また、例えば資料4-2の61頁の発電所の案は採用でないというが、どの程度、関係者と議論して検討したのか。

柔軟に計画を見直すことは考えているが、琵琶湖総合開発は、これまでの歴史のなかで検討されてきたもので、見直しは新たな計画をつくるということにもなる。現状を踏まえて、本当に必要だということであれば、真摯に受け止めたい。現在の検討は、計画があってそこから出発している。また、天ヶ瀬の場合は、**正式な手続きを経たものではないが、行政と関電の関係の中で打合せをする中で提案したが、河川管理施設にすることについては断られている。**

- ・ 関係者との協議と連携については、これまでも言ってきたことであり、だめだから放棄ということではなく、引き続き努力して欲しい。

相手のあることでもあるため、ご理解をいただきたい。先ほどのご質問の浸水家屋の7戸は床下浸水であり、その他は精査する。

リ) 操作規則であるとなれば検討が変わる。細かいところは問題があるので、個々のグループで是非、検討をお願いしたい。

今後の検討の進め方について

委) このダムWGは、日曜開催で皆さんには負担をおかけしている。11月の委員会には、意見をとりまとめないといけないので、10月の中旬あたりまでには、まとめて欲しい。時間がないので、効率的な議論を進める必要がある。委員から提案のあった、3つの段階を踏まえた議論の進め方に賛成である。最初に「ダムの目的、必要性の検討」を行い、次いで「代替案についてあらゆる角度から検討」し、最後に「比較検討」を行

う。ダム目的、必要性の検討では、当初の計画と変わっており、妥当かどうか検討していく。代替案については、要領よく治水、利水、環境保全の点で整理してもらって検討する。比較検討については、環境や地域社会に与える影響、経済性等を踏まえて、総合的に検討する。この3つが重要であり、ダム建設の場合は、影響を緩和する方法を検討する。

リ) 是非、そのように検討していただきたい。

- ・ 委員が変わるまでに結論を出さないといけないのか。委員会そのものは存続する訳で、自治体との連携は時間がかかる。どう考えるか答えて欲しい。

調査検討を一生懸命やっているところで、継続的にキャッチボールさせて欲しい。最終結論については、いたずらに時期が伸びることは望んでおらず、しっかりやっていきたい。最終結論をいつ出せるのかということについては、先ほどの答えと同じである。(基礎案に書いてある調査検討項目というのはこうあって、それをもう少しブレイクダウンしたのがこうだということ、今一生懸命やっている。最大のご不満は、これがいつ終わるのかということだと思うが、今のところはっきりと申し上げられません。)

リ) 我々もどうしたらよいのかという提案ができないか。来週の日曜の3回目のダムWGの後、サブWGが始まる。庶務へのお願いであるが、サブWGに限らず、提出資料は全ての委員に送付して欲しい。もう一つ、来週の日曜のダムWGの前に、委員だけで意見交換をしたい。時間は、10時から12時までとしたいので、忌憚のない意見を聞きたい。

- ・ 委員長からスケジュールの話があったが、検討結果が出ていなくてもダムWGとして意見を出すのか。

委) 目的に対しては検討できる。代替案は、検討結果が出た範囲でやらないといけない。もっと調査しないとイケないとなる可能性もある。河川管理者は期限に間に合うような心づもりで対応すると思う。

- ・ 先ほどの30分の休憩時間での河川管理者との協議では、出せないというように受け止めた。
- ・ ダムWG自身が、案の意見を出すということを目指すべきである。来年には、委員も替わり、河川管理者がどの程度出せるか否かは別として、代替案の検討をするなど、委員会自らも考えることが必要であり、全く受け身ではいけない。委員会が自発的に意見を出すという意気込みで対応すべきであり、スケジュールを作って進めていったらどうか。

リ) このWGはきつい。しかし、河川管理者の説明はできるだけ全員に聞いて欲しいというのは基本方針である。

- ・ サブWGを実施してからダムWGという手順を考えると、全体の意見交換まで進むかどうか、2度手間になるような気がする。

リ) 次回の午前中に相談させて欲しい。3つのグループが、それぞれ検討して欲しい。コアの会議も実施したいと考えており、バラバラの結果にはならないと期待する。

- ・ 進め方で感じたのは、河川管理者が検討を進め、できた段階で意見を聞くということであるが、委員からは検討の項目、プロセスの考え方が違うということである。事前に調査項目、範囲、代替案について予め委員会とすり合わせできていればうまくいったのではないか。それが無いのかみ合わない。サブWGで検討する際に、こんな項目、代替案で検討するということを予め委員会から出した方がよいのではないか。

リ) ダムWGでは、周辺の説明はいらぬ。委員会の目的や意見書の意見に応えることができないのならば休眠する。

ダムの検討を進めているなかで、途中でも資料を出している。今日の説明は、意見書の意見を踏まえて行ったもので、是非、キャッチボールをさせていただきたい。

リ) 次回からやり方が変わる。一般傍聴が入り、利水も入るので、しっかりやっていただきたい。目的、必要性は調べるまでもなく、何故、変わったのかを聞きたい。解釈の違いは議論すればよい。

- ・ 何故、目的が変わったのか。どのように変わったのか。そのことに対して、どのように捉えて、どうしようとしているのか。
- ・ もう一年、結論を出すのを遅らせるということも考えているのか。

検討結果を出した時点で、管理者も判断しないとイケない。そのときに結論を出せるかどうかは、個々の問題によって異なってくる。

- ・ 予め、委員会の意見とすり合わせをして欲しい。例えば、大戸川の目的の変化が何故、許されるかと質問しているが、それに対して答えてもらっていない。
- ・ 意見書のなかで、すぐに答えられないものもあるが、そうでないものもある。計画高水の対象を決めているが、どんな根拠か説明がつかずである。
- ・ 基礎放流量等、不明確なものが多い。データを提示して欲しい。
- ・ 余野川ダムでは、全てのダムの利水容量の把握をするのかしないのかを出していない。しない場合はダムにどんな目的を考えているのか。肝心の余野川ダムの必要性について全く触れていない。

リ) それでは、時間も大分超過したので、このあたりで閉会したい。

以上